

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	54,109	52,613
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,287	51,287
うち、利益剰余金の額	2,822	1,326
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	589	324
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	589	324
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,994	6,494
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,994	6,494
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,693	59,432
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	509	643
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	509	643
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	954	1,028
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,906	3,494
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,370	5,166
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,322	54,265
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	612,625	624,311
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,275	28,942
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	641,901	653,254
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.46	8.30

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2026年3月末」を「前期末」とあるのは、「2025年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	54,596	53,139
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,487	52,487
うち、利益剰余金の額	2,109	652
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,813	6,324
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,813	6,324
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,410	59,464
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	471	592
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	471	592
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	954	1,028
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,292	3,117
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,718	4,737
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,691	54,727
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	605,193	615,746
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,580	28,239
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	633,773	643,986
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.62	8.49

（注） 上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「[2014年金融庁告示第7号]」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2026年3月末」を「前期末」とあるのは、「2025年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2026年3月末の連結グループに属する連結子会社は5社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社JimoTec	コンピュータシステム開発・保守・運用受託業務

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はございません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	きらやか銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2025年3月末 51,287百万円 2026年3月末 51,287百万円
単体自己資本比率	2025年3月末 52,487百万円 2026年3月末 52,487百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額を除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理すると共に、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

（自己査定と償却・引当）

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

（リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）及びフィッチ・レーティングス（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等であり、これらについては、当行が定める「融資担保基準」等に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、当行が定める「リスク・アセット算出マニュアル」に基づいて適切な取扱いを行っております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当行では簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引を行う場合は、派生商品取引の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク等を有しておりますが、これは貸出金への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

●信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

●銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

●銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

●証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所（JCR）

株式会社 格付投資情報センター（R&I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

CVAリスクに関する事項

●CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」を用いて算出しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第2項各号のもの）以外を取引相手方とする金利スワップ等の派生商品取引が対象となります。

●CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により変動いたします。

当行では、四半期ごとに時価評価を行い、CVAリスク相当額を算出するとともにその変動を分析しております。なおCVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでいます。

また、リスク統括部リスク管理課が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しています。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

●BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

●ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無
該当ございません。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会及びALM小委員会の協議を経て経営会議及びじもとホールディングスの経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、当該ポジション枠（限度額）を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況をリスク管理委員会に毎月報告しております。

当行では、リスク計測体制を構築し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のある株式等については決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトについては、自己資本比率告示第76条の5に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとして Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、 Δ NII（金利変動に伴う金利収入の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

●金利リスクの算定手法の概要

(1)銀行勘定の金利リスク (IRRBB : Interest Rate Risk in the Banking Book)

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均2.998年、最長9.5年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

△EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。△NIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

(2)内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、△EVEや△NII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	0	8	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10	0	9	0
10. 地方三公社向け	46	1	24	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	14,682 1,880	587 75	12,300 1,880	492 75
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	299,830 —	11,993 —	264,320 —	10,572 —
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	50,591 —	2,023 —	47,056 —	1,882 —
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちA D C向け）	188,331 95,917 51,169 40,607 — 637	7,533 3,836 2,046 1,624 — 25	212,719 93,945 77,100 41,482 — 191	8,508 3,757 3,084 1,659 — 7
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	2,375	95
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20,803	832	25,374	1,014
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,116	44	1,126	45
19. 取立未済手形	49	1	43	1
20. 信用保証協会等による保証付	3,966	158	3,796	151
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0	5	0
22. 株式等	6,138	245	8,213	328
23. 上記以外 （うち重要な出資のエクスポージャー） （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （その他外部T L A C関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。）） （うち上記以外のエクスポージャー）	15,822 — — 3,282 — — — — 12,539	632 — — 131 — — — — 501	14,378 — — 3,325 — — — — 11,053	575 — — 133 — — — — 442
24. 証券化 （うちS T C要件適用分） （うち短期S T C要件適用分） （うち不良債権証券化適用分） （うちS T C・不良債権証券化適用対象外分）	8,750 — — — 8,750	350 — — — 350	7,768 — — — 7,768	310 — — — 310
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデデート方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	5,476 5,476 — — — —	219 219 — — — —	5,586 5,586 — — — —	223 223 — — — —
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	615,651	24,626	605,109	24,204

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4 %

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
適格中央清算機関	—	—	6	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	—	—	6	0

CVAリスク相当額を8％で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	94	3	77	3
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	94	3	77	3

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（単体）

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	28,239	28,580
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,129	1,143
BI	18,826	19,053
BIC	2,259	2,286

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
単体リスク・アセットの合計額	643,986	633,773
単体総所要自己資本額	25,759	25,350

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	0	8	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10	0	9	0
10. 地方三公社向け	46	1	24	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	14,687 1,880	587 75	12,307 1,880	492 75
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	296,790 —	11,871 —	260,752 —	10,430 —
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトラザクター向け）	52,623 —	2,104 —	48,992 —	1,959 —
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちA D C向け）	188,331 95,917 51,169 40,607 — 637	7,533 3,836 2,046 1,624 — 25	212,719 93,945 77,100 41,482 — 191	8,508 3,757 3,084 1,659 — 7
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	2,375	95
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20,832	833	25,398	1,015
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,116	44	1,126	45
19. 取立未済手形	49	1	43	1
20. 信用保証協会等による保証付	3,966	158	3,796	151
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0	5	0
22. 株式等	1,932	77	2,786	111
23. 上記以外 （うち重要な出資のエクスポージャー） （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （その他外部 T L A C 関連調達手段のうち Tier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。）） （うち上記以外のエクスポージャー）	29,525 — — 3,648 — — — — 25,877	1,181 — — 145 — — — — 1,035	28,839 — — 3,861 — — — — 24,977	1,153 — — 154 — — — — 999
24. 証券化 （うち S T C 要件適用分） （うち短期 S T C 要件適用分） （うち不良債権証券化適用分） （うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分）	8,750 — — — 8,750	350 — — — 350	7,768 — — — 7,768	310 — — — 310
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	5,517 5,517 — — — — —	220 220 — — — — —	5,586 5,586 — — — — —	223 223 — — — — —
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	624,216	24,968	612,541	24,501

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本額
適格中央清算機関	—	—	6	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	—	—	6	0

CVAリスク相当額を8％で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を 8％で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8％で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	94	3	77	3
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	94	3	6	0

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	28,942	29,275
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,157	1,171
BI	19,295	19,517
BIC	2,315	2,342

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
連結リスク・アセットの合計額	653,254	641,901
連結総所要自己資本額	26,130	25,676

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単体）

（単位：百万円）

	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引		
国 内 計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986	1,189,098	1,099,726	51,816	259	36,785
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986	1,189,098	1,099,726	51,816	259	36,785
製 造 業	77,095	74,250	2,844	—	11,107	70,056	67,579	2,476	—	9,138
農 業 、 林 業	4,125	4,103	22	—	454	4,383	4,368	15	—	430
漁 業	14	14	—	—	—	13	13	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	477	477	—	—	3	402	402	—	—	75
建 設 業	78,228	74,808	3,419	—	4,402	75,305	72,061	3,243	—	3,974
電気・ガス・熱供給・水道業	4,865	4,865	0	—	—	7,226	7,226	0	—	20
情 報 通 信 業	7,402	6,768	634	—	5	6,480	5,846	634	—	10
運 輸 業 、 郵 便 業	18,946	18,270	675	—	1,744	17,369	16,699	669	—	1,219
卸 売 業 、 小 売 業	67,732	65,475	2,257	—	6,312	62,259	60,210	2,048	—	5,578
金 融 業 、 保 険 業	250,321	248,954	1,184	182	—	258,463	257,245	1,038	174	0
不動産業・物品賃貸業	217,472	212,569	4,902	—	2,906	225,119	220,604	4,515	—	3,594
各 種 サ ー ビ ス 業	124,061	117,533	6,527	—	7,721	115,807	111,600	4,207	—	11,337
国・地方公共団体	47,522	27,250	20,271	—	—	57,069	26,793	30,275	—	—
そ の 他	292,742	214,541	2,613	133	1,327	289,142	249,074	2,691	85	1,406
業 種 別 合 計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986	1,189,098	1,099,726	51,816	259	36,785
1 年 以 下	146,629	142,043	4,585	—	26,187	156,205	152,737	3,461	1	23,436
1 年 超 3 年 以 下	73,530	67,080	6,417	32	1,027	78,898	73,054	5,684	159	1,012
3 年 超 5 年 以 下	85,125	80,324	4,601	199	1,099	101,030	97,939	3,060	29	1,640
5 年 超 7 年 以 下	91,553	90,690	847	15	911	46,042	45,605	437	—	1,404
7 年 超 1 0 年 以 下	84,322	81,207	3,099	15	1,821	83,533	80,318	3,199	15	3,375
10 年 超	445,022	424,918	20,049	54	4,913	487,122	457,106	29,962	54	5,889
期 間 の 定 め の な い も の	264,825	183,619	5,751	—	24	236,265	192,965	6,009	—	26
残 存 期 間 別 合 計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986	1,189,098	1,099,726	51,816	259	36,785

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		うち貸出金、 コミットメン ト及びその他 のデリバティ ブ以外のオ フ・バランス 取引	うち有価証券	うちデリバ ティブ取引	延滞エク スポージャー		うち貸出金、 コミットメン ト及びその他 のデリバティ ブ以外のオ フ・バランス 取引	うち有価証券	うちデリバ ティブ取引	延滞エク スポージャー
国 内 計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308	1,200,357	1,115,116	47,685	259	37,088
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308	1,200,357	1,115,116	47,685	259	37,088
製 造 業	79,865	76,972	2,893	—	11,134	72,981	70,476	2,504	—	9,165
農 業 、 林 業	4,426	4,404	22	—	454	4,608	4,593	15	—	430
漁 業	14	14	—	—	—	13	13	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	477	477	—	—	3	402	402	—	—	75
建 設 業	80,210	76,790	3,419	—	4,418	77,469	74,225	3,243	—	3,987
電気・ガス・熱供給・水道業	5,007	5,007	0	—	—	7,357	7,357	0	—	20
情 報 通 信 業	7,324	6,806	517	—	5	6,469	5,951	517	—	10
運 輸 業 、 郵 便 業	20,524	19,868	655	—	1,744	18,995	18,345	649	—	1,219
卸 売 業 、 小 売 業	68,733	66,475	2,257	—	6,312	63,371	61,323	2,048	—	5,578
金 融 業 、 保 険 業	249,481	249,006	292	182	—	257,614	257,307	126	174	0
不動産業・物品賃貸業	215,728	213,931	1,796	—	2,906	223,460	222,069	1,391	—	3,594
各 種 サ ー ビ ス 業	127,843	121,301	6,541	—	7,721	119,562	115,340	4,221	—	11,337
国 ・ 地 方 公 共 団 体	47,549	27,278	20,271	—	—	57,125	26,849	30,275	—	—
そ の 他	294,561	216,360	2,613	133	1,606	290,927	250,859	2,691	85	1,669
業 種 別 合 計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308	1,200,357	1,115,116	47,685	259	37,088
1 年 以 下	147,302	142,716	4,585	—	26,187	156,389	152,922	3,461	1	23,436
1 年 超 3 年 以 下	76,737	70,287	6,417	32	1,027	81,517	75,673	5,684	159	1,012
3 年 超 5 年 以 下	91,461	86,660	4,601	199	1,099	106,640	103,550	3,060	29	1,640
5 年 超 7 年 以 下	93,525	92,662	847	15	911	50,101	49,663	437	—	1,404
7 年 超 1 0 年 以 下	84,836	81,721	3,099	15	1,821	84,395	81,180	3,199	15	3,375
10 年 超	445,031	424,927	20,049	54	4,913	487,130	457,114	29,962	54	5,889
期 間 の 定 め の な い も の	262,853	185,719	1,678	—	346	234,182	195,012	1,878	—	329
残 存 期 間 別 合 計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308	1,200,357	1,115,116	47,685	259	37,088

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,654	△329	6,324	6,324	△1,510	4,813
個別貸倒引当金	24,070	△5,505	18,565	18,565	△2,006	16,559
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	30,725	△5,834	24,890	24,890	△3,517	21,373

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,823	△329	6,494	6,494	△1,499	4,994
個別貸倒引当金	24,996	△5,702	19,293	19,293	△2,147	17,145
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	31,820	△6,032	25,787	25,787	△3,647	22,140

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	24,070	△5,505	18,565	18,565	△2,006	16,559
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	24,070	△5,505	18,565	18,565	△2,006	16,559
製造業	8,394	△573	7,820	7,820	△1,611	6,208
農業、林業	383	△277	106	106	△3	102
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	5,076	△2,124	2,952	2,952	△210	2,741
電気・ガス・熱供給・水道業	1,794	△1,794	—	—	2	2
情報通信業	2	△0	1	1	△0	0
運輸業、郵便業	296	277	573	573	△144	429
卸売業、小売業	4,612	△1,308	3,304	3,304	△1,649	1,654
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	219	34	254	254	△23	231
各種サービス業	2,844	287	3,132	3,132	1,690	4,822
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	446	△26	420	420	△55	364
業種別合計	24,070	△5,505	18,565	18,565	△2,006	16,559

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	24,996	△5,702	19,293	19,293	△2,147	17,145
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	24,996	△5,702	19,293	19,293	△2,147	17,145
製造業	8,687	△629	8,057	8,057	△1,667	6,389
農業、林業	391	△269	121	121	△6	114
漁業	0	△0	0	0	△0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	5,118	△2,134	2,984	2,984	△206	2,777
電気・ガス・熱供給・水道業	1,794	△1,793	1	1	2	3
情報通信業	3	△1	2	2	△0	1
運輸業、郵便業	318	270	588	588	△147	441
卸売業、小売業	4,689	△1,336	3,352	3,352	△1,642	1,710
金融業、保険業	0	△0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	223	34	257	257	△22	234
各種サービス業	2,974	264	3,239	3,239	1,685	4,925
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	794	△106	688	688	△142	545
業種別合計	24,996	△5,702	19,293	19,293	△2,147	17,145

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
製 造 業	2	—	2	—
農 業 、 林 業	—	1	—	1
漁 業	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	23	61	23	61
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	150	1	150	1
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 、 物 品 質 貸 業	3	—	3	—
各 種 サ ー ビ ス 業	13	21	13	21
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
そ の 他	4	2	19	51
業 種 別 合 計	197	87	211	136

標準的手法が適用されるエクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単体)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	22,137	—	22,137	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104,444	97,505	104,444	97,505	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,258	—	27,258	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	379	—	375	—	9	2
我が国の政府関係機関向け	215	—	215	—	10	5
地方三公社向け	1,879	—	1,859	—	46	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	52,012	—	52,012	—	14,682	28
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	370,535	10,092	361,556	4,686	299,830	81
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	70,238	36,112	67,640	4,034	50,591	70
(うちトラザクター向け)	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	317,242	—	316,772	—	188,331	59
(うち自己居住用不動産等向け)	207,298	—	207,157	—	95,917	46
(うち賃貸用不動産向け)	78,849	—	78,702	—	51,169	65
(うち事業用不動産関連向け)	30,447	—	30,275	—	40,607	134
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	646	—	637	—	637	100
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	16,368	124	16,254	115	20,803	127
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,405	—	1,405	—	1,116	79
取立未済手形	247	—	247	—	49	20
信用保証協会等による保証付	97,246	2,483	96,563	248	3,966	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	235	—	23	10
株式等	6,138	—	6,138	—	6,138	100
合計	1,087,985	146,318	1,075,117	106,590	585,602	49

〈単体〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	18,143	—	18,143	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	121,226	99,989	121,226	99,989	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,794	—	26,794	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	300	—	295	—	8	2
我が国の政府関係機関向け	297	—	297	—	9	3
地方三公社向け	1,439	—	1,423	—	24	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,652	—	51,652	—	12,300	23
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	326,638	8,971	316,379	4,541	264,320	82
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	65,742	35,233	63,102	3,958	47,056	70
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	359,733	—	359,139	—	212,719	59
（うち自己居住用不動産等向け）	204,211	—	204,073	—	93,945	46
（うち賃貸用不動産向け）	114,333	—	114,094	—	77,100	67
（うち事業用不動産関連向け）	40,997	—	40,780	—	41,482	101
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	191	—	191	—	191	100
劣後債権及びその他資本性証券等	1,900	—	1,900	—	2,375	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	19,124	47	19,065	40	25,374	132
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,429	—	1,429	—	1,126	78
取立未済手形	216	—	216	—	43	20
信用保証協会等による保証付	87,174	2,209	86,335	220	3,796	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	58	—	58	—	5	10
株式等	6,317	—	6,317	—	8,213	129
合計	1,088,189	146,451	1,073,778	108,751	577,374	48

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	22,137	—	22,137	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104,469	97,505	104,469	97,505	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,281	—	27,281	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	379	—	375	—	9	2
我が国の政府関係機関向け	215	—	215	—	10	5
地方三公社向け	1,879	—	1,859	—	46	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	52,035	—	52,035	—	14,687	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	367,495	10,092	358,516	4,686	296,790	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	72,066	44,928	69,468	4,916	52,623	70
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	317,242	—	316,772	—	188,331	59
（うち自己居住用不動産等向け）	207,298	—	207,157	—	95,917	46
（うち賃貸用不動産向け）	78,849	—	78,702	—	51,169	65
（うち事業用不動産関連向け）	30,447	—	30,275	—	40,607	134
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	646	—	637	—	637	100
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16,427	124	16,313	115	20,832	126
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,405	—	1,405	—	1,116	79
取立未済手形	247	—	247	—	49	20
信用保証協会等による保証付	97,246	2,483	96,563	248	3,966	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	235	—	23	10
株式等	1,932	—	1,932	—	1,932	100
合計	1,082,698	155,134	1,069,830	107,472	580,422	49

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	18,144	—	18,144	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	121,345	99,989	121,345	99,989	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,839	—	26,839	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	300	—	295	—	8	2
我が国の政府関係機関向け	297	—	297	—	9	3
地方三公社向け	1,439	—	1,423	—	24	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,685	—	51,685	—	12,307	23
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	323,070	8,971	312,811	4,541	260,752	82
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	67,539	43,080	64,898	4,743	48,992	70
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	359,733	—	359,139	—	212,719	59
（うち自己居住用不動産等向け）	204,211	—	204,073	—	93,945	46
（うち賃貸用不動産向け）	114,333	—	114,094	—	77,100	67
（うち事業用不動産関連向け）	40,997	—	40,780	—	41,482	101
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	191	—	191	—	191	100
劣後債権及びその他資本性証券等	1,900	—	1,900	—	2,375	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	19,172	47	19,114	40	25,398	132
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,429	—	1,429	—	1,126	78
取立未済手形	216	—	216	—	43	20
信用保証協会等による保証付	87,174	2,209	86,335	220	3,796	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	58	—	58	—	5	10
株式等	2,143	—	2,143	—	2,786	130
合計	1,082,490	154,299	1,068,078	109,536	570,346	48

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	22,137	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,137
我が国の中央政府及び中央銀行向け	201,950	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201,950
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,258	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,258
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	375	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	375
我が国の政府関係機関向け	215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	215
地方三公社向け	1,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,859
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	46,363	5,649	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,012
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	14,180	31,734	5,724	3,500	193,393	117,710	—	—	—	—	—	366,242
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	71,675	—	—	—	—	—	—	—	—	71,675
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	101,746	151,222	11,331	—	—	1,357	25,790	25,323	—	—	—	316,772
（うち自己居住用不動産等向け）	76,948	126,975	3,234	—	—	—	—	—	—	—	—	207,157
（うち賃貸用不動産向け）	24,797	21,535	8,097	—	—	—	21,351	2,920	—	—	—	78,702
（うち事業用不動産関連向け）	—	2,712	—	—	—	720	4,438	22,403	—	—	—	30,275
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	637	—	—	—	—	—	637
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	1,433	—	—	—	4,115	—	10,820	—	—	—	16,369
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,405	—	—	—	—	—	1,405
取立未済手形	247	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	247
信用保証協会等による保証付	96,812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96,812
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	235
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	6,138	—	—	6,138

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈単位〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	18,143	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,143
我が国の中央政府及び中央銀行向け	221,216	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	221,216
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,794	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,794
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	295	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	295
我が国の政府関係機関向け	297	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	297
地方三公社向け	1,423	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,423
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,303	349	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,652
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	10,367	28,450	3,520	3,500	156,778	118,303	—	—	—	—	—	320,921
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	67,061	—	—	—	—	—	—	—	—	67,061
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	107,765	164,406	14,462	—	—	5,577	61,848	5,079	—	—	—	359,139
（うち自己居住用不動産等向け）	78,647	122,946	2,480	—	—	—	—	—	—	—	—	204,073
（うち賃貸用不動産向け）	29,118	32,435	11,982	—	—	10	39,246	1,301	—	—	—	114,094
（うち事業用不動産関連向け）	—	9,024	—	—	—	5,375	22,601	3,778	—	—	—	40,780
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	191	—	—	—	—	—	191
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	1,900	—	—	—	1,900
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	585	—	—	—	4,708	—	13,812	—	—	—	19,106
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,429	—	—	—	—	—	1,429
取立未済手形	216	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	216
信用保証協会等による保証付	86,556	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86,556
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	58	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	6,317	—	—	6,317

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	22,137	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,137
我が国の中央政府及び中央銀行向け	201,975	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201,975
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,281	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,281
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	375	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	375
我が国の政府関係機関向け	215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	215
地方三公社向け	1,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,859
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	46,386	5,649	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,035
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	14,180	31,734	5,724	3,500	193,393	114,670	—	—	—	—	—	363,202
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	74,385	—	—	—	—	—	—	—	—	74,385
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	101,746	151,222	11,331	—	—	1,357	25,790	25,323	—	—	—	316,772
（うち自己居住用不動産等向け）	76,948	126,975	3,234	—	—	—	—	—	—	—	—	207,157
（うち賃貸用不動産向け）	24,797	21,535	8,097	—	—	—	21,351	2,920	—	—	—	78,702
（うち事業用不動産関連向け）	—	2,712	—	—	—	720	4,438	22,403	—	—	—	30,275
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	637	—	—	—	—	—	637
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	1,492	—	—	—	4,115	—	10,820	—	—	—	16,428
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,405	—	—	—	—	—	1,405
取立未済手形	247	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	247
信用保証協会等による保証付	96,812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96,812
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	235
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	1,932	—	—	1,932

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	18,144	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,144
我が国の中央政府及び中央銀行向け	221,335	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	221,335
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,839	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,839
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	295	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	295
我が国の政府関係機関向け	297	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	297
地方三公社向け	1,423	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,423
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,336	349	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,685
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	10,367	28,450	3,520	3,500	156,778	114,735	—	—	—	—	—	317,353
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	69,642	—	—	—	—	—	—	—	—	69,642
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	107,765	164,406	14,462	—	—	5,577	61,848	5,079	—	—	—	359,139
（うち自己居住用不動産等向け）	78,647	122,946	2,480	—	—	—	—	—	—	—	—	204,073
（うち賃貸用不動産向け）	29,118	32,435	11,982	—	—	10	39,246	1,301	—	—	—	114,094
（うち事業用不動産関連向け）	—	9,024	—	—	—	5,375	22,601	3,778	—	—	—	40,780
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	191	—	—	—	—	—	191
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	1,900	—	—	—	1,900
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	633	—	—	—	4,708	—	13,812	—	—	—	19,154
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,429	—	—	—	—	—	1,429
取立未済手形	216	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	216
信用保証協会等による保証付	86,556	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86,556
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	58	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	2,134	—	—	2,143

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期				2026年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オンバランスの額	オフバランスの額			オンバランスの額	オフバランスの額		
40%未満	416,499	99,989	100.00	513,381	425,280	102,198	100.00	524,438
40%～70%	190,057	75	100.00	190,039	193,933	—	—	193,791
75%	87,305	36,112	99.45	88,731	83,733	35,233	99.51	85,044
80%	3,500	—	—	3,500	3,500	—	—	3,500
85%	196,385	2,473	83.38	193,393	160,171	2,592	78.07	156,778
90%～100%	125,907	7,629	97.92	124,589	132,365	6,389	98.69	130,018
105%～130%	25,857	—	—	25,790	62,073	—	—	61,848
150%	36,334	39	83.23	36,144	20,813	37	87.63	20,792
250%	6,138	—	—	6,138	6,317	—	—	6,317
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,087,985	146,318	99.46	1,181,708	1,088,189	146,451	99.43	1,182,530

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

(連結)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期				2026年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オンバランスの額	オフバランスの額			オンバランスの額	オフバランスの額		
40%未満	416,571	99,989	100.00	513,453	425,478	102,198	100.00	524,636
40%～70%	190,115	75	100.00	190,098	193,981	—	—	193,839
75%	89,133	44,928	99.56	91,440	85,530	43,080	99.60	87,625
80%	3,500	—	—	3,500	3,500	—	—	3,500
85%	196,385	2,473	83.38	193,393	160,171	2,592	78.07	156,778
90%～100%	122,867	7,629	97.92	121,549	128,797	6,389	98.69	126,450
105%～130%	25,857	—	—	25,790	62,073	—	—	61,848
150%	36,334	39	83.23	36,144	20,813	37	87.63	20,792
250%	1,932	—	—	1,932	2,143	—	—	2,143
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,082,698	155,134	99.49	1,177,303	1,082,490	154,299	99.46	1,177,615

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	18,099	20,426
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	26,447	28,567

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2025年3月期：12,854百万円、2026年3月期：14,411百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付与して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	316	316	259	259
派生商品取引	316	316	259	259
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	316	316	259	259
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額 該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	316	316	259	259
派生商品取引	316	316	259	259
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	316	316	259	259
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額 該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(連結も同一)

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月期				2026年3月期			
	原資産の額		うち、 延滞エクスポ ージャー	当期損失額	原資産の額		うち、 延滞エクスポ ージャー	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	32,438	—	110	—	29,647	—	168	—
合 計	32,438	—	110	—	29,647	—	168	—

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 該当ございません。

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳 該当ございません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (連結も同一)

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
住宅ローン債権	8,838	8,834
合 計	8,838	8,834

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	8,838	350	8,834	310
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	8,838	350	8,834	310

(注)再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
住宅ローン債権	1,028	954
合 計	1,028	954

(8) 自己資本比率告示第248条並びに第248条第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2025年3月期				2026年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	788		832		1,158		1,172	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,506		1,347		5,489		1,309	
合 計	6,295	6,295	2,179	2,179	6,647	6,647	2,482	2,482

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
子会社・子法人等	4,205	4,205
関連法人等	—	—
合 計	4,205	4,205

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	43	45	223	251
償却額	155	198	12	33

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	156	181	330	343

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・スルー方式	76,581	72,552
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	76,581	72,552

(注) 1. リスク・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・スルー方式	76,617	72,552
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	76,617	72,552

(注) 1. リスク・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	766	3,092	611	866
3	スティープ化	—	—		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	766	3,092	611	866
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	54,691		54,727	

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2026年3月末」を、「前期末」とあるのは「2025年3月末」を指します。